

	指摘事項	対応措置
福祉部		
	令和5年度避難行動要支援者個別避難計画作成に係るNHK地域ミーティングの会場借上料ほかについて、地方自治法第232条の3に定める支出負担行為を行っていないものが多数あった。	予算規則の規定に基づき、適切な予算管理・執行事務を進めるとともに、決裁過程において歳出予算科目を明記するなどの再発防止に努めます。
	福祉総務課 令和6年度弘前市社会福祉センター建物管理業務ほかについて、前年度に契約手続を行い地方自治法第208条第1項の規定に抵触した契約手続をしていたものが複数あった。	契約規則の規定に基づき、適切な手順で処理を行うとともに、契約事務マニュアルに従って事務を行い、特に4月に契約する業務については、会計年度を念頭に置いた処理に留意します。また、係長や課長補佐など直属の上司によるチェックを確実に行之、再発防止に努めます。
	障がい福祉課 令和5年度避難行動要支援者個別避難計画作成に係るNHK地域ミーティングの会場借上料ほかについて、地方自治法第232条の3に定める支出負担行為を行っていないものが多数あった。	支出負担行為書または起案用紙で決裁を受けることにするとともに、財政課所管事務取扱要領を確認し、適正に事務処理をするよう徹底します。

	指摘事項	対応措置
健康こども部		
こども家庭課	令和6年度口座振替手数料ほかについて、地方自治法第232条の3に定める支出負担行為を行っていないものが多数あった。	支出負担行為について、決裁権者の承認を得ず事務処理を進めていたものです。 財政課所管事務取扱要領を確認し、課内で共有を図りました。以後は支出負担行為の決裁を徹底し、適正な処理を行っております。
	令和6年度弘前市駅前こどもの広場一時預かり利用者負担金ほかについて、弘前市会計規則第38条第3項の規定による収納の翌日までに指定金融機関への払込みをしていないものが多数あった。	令和5年度は、事務を担当している職員が休暇を取得した際は、出納員や他の分任出納員が金融機関へ払込を行わなければならないという認識がなかったためですが、これに関しては令和6年度に改善いたしました。年末の払込については、出納員不在時の事務処理について確認が不十分であったことと、金融機関の最終営業日が12月30日であることを認識していなかったことが重なり、払込できていませんでした。 年末の払込に関しては、あらかじめ金融機関の最終営業日を確認して入金を行うよう、出納員から分任出納員への指示を徹底します。
	令和6年度弘前市駅前こどもの広場一時預かり事業現金取扱日計簿の払込日が実際の払込日と相違していた。	日計簿に6月4日と記載すべきところ6月3日と誤って記載していました。 以後は、保管する現金と一致するよう現金領収日計表と現金取扱日計簿の突合を確実にし、正確な記載を徹底しております。
	令和6年度弘前市子育て支援員活動事業費補助金について、交付決定を速やかに行っていないものがあった。	交付申請書收受後、申請者に収支予算書と事業計画書の修正を依頼する必要があることが判明し、連絡調整等に時間を要したものです。 以後はすべての書類がそろった日を收受日とし、收受日以降速やかに起案し処理することとしております。
	令和5年度郵便切手受払簿について、記載のないものがあった。	購入日に即日使用した郵便切手及びレターパックについて受払簿への記載が漏れていたものです。 以後は適切に受払簿にて管理しております。
健康増進課	令和6年度口座振替手数料ほかについて、地方自治法第232条の3に定める支出負担行為を行っていないものが多数あった。	広報誌との同時配布手数料について、業者に依頼する際に、見積書を徴取しておらず、請求書が市に届いてから支出負担行為書を起票していたものです。 以後、同時配布を依頼する都度、事前に見積書を徴取し、あらかじめ支出負担行為を行うよう改めております。
地域医療課	令和6年度口座振替手数料ほかについて、地方自治法第232条の3に定める支出負担行為を行っていないものが多数あった。	報償費に係る支出について、相手方及び金額が確定した際に支出負担行為書への決裁が漏れていたものであり、以降同様の事務では、支出に係る起案用紙に支出負担行為書を添付して再発防止に努めております。
	令和5年度弘前市急患診療所一般撮影装置保守業務ほかについて、弘前市契約規則第41条の規定による検査調書を作成していないものが複数あった。	現在は検査調書の作成を要する契約について、作成を徹底しております。

	指摘事項	対応措置
農林部		
	令和6年度ひろさき「農の魅力」体験事業会場借上料ほかについて、地方自治法第232条の3に定める支出負担行為を行っていないものが複数あった。	「農の魅力」については、令和7年度で廃止しておりますが、今後同様の処理を行う事務においては財政課所管事務取扱要領を十分に確認のうえ、担当者が事務を行うとともに、直属の上司による確認を徹底し適正に処理します。
	令和6年度りんご公園生産物売払における公金収納に関する事務の委託ほかについて、地方自治法第243条の2第2項に定める告示をしていないものが複数あった。	令和8年度販売委託契約より、地方自治法第243条の2第2項に基づく告示を行うこととします。
	令和5年度ひろさき「農の魅力」体験事業貸切バス運転業務について、仕様書には入札金額が「単価」と「総額」のいずれであるかを明確に示していなかった。	課内において契約事務マニュアル等を十分に確認のうえ、書類作成時及び決裁過程における確認を徹底し、適正に処理します。
	令和5年度弘前市りんご請負防除支援事業費補助金について、実績報告書に添付する支払を証明するものの写しを徴取しておらず、適正に審査していなかった。	課内で補助金交付事務の手引きを確認のうえ、補助事業者へ交付要綱に沿った書類の提出を求めるとともに、決裁過程において確認を徹底し、適切に処理します。
	令和5年度発送簿（公印使用簿）について、公印保管者印を得ずに公印を使用しているものが複数あった。	今後は公文書の手引きについて課内周知し、公印使用簿への記載及び公印保管者の許可を得たうえで公印を使用するよう留意いたします。
	農村整備課	

	指摘事項	対応措置
観光部		
	令和５年度景品用航空券発行業務について、地方自治法第２３２条の３に定める支出負担行為を行っていないかった。	契約事務の理解不足により、必要書類の不足等が発生したものです。改めて契約事務マニュアル等を十分に確認するとともに、決裁過程においてチェックを徹底し、適切に処理します。
	令和５年度函館ＰＲイベント出演業務ほかについて、弘前市契約規則第２７条の規定による予定価格調書を作成していないものが複数あった。	契約事務の理解不足により、必要書類の不足等が発生したものです。改めて契約事務マニュアル等を十分に確認するとともに、決裁過程においてチェックを徹底し、適切に処理します。
	令和５年度神戸２０２３ねぶた搬入・搬出ほかについて、参考見積書を徴取せず、設計書も作成していないものが複数あった。	契約事務の理解不足により、必要書類の不足等の誤りがあったものです。改めて契約事務マニュアル等を十分に確認するとともに、決裁過程においてチェックを徹底し、適切に処理します。
	令和６年度弘前市音楽芸術後継者育成事業費補助金ほかについて、弘前市事務専決代決規程第３条に基づく副市長決裁を受けていないものが複数あった。	補助金の交付決定について起案する際は、必ず交付金額を規程と照らし合わせるとともに、決裁過程においても係長や課長補佐等の職員が確認し、再発防止に努めます。
文化振興課		
	令和６年度郵便切手受払簿について、記載のないものがあった。	担当者において記載漏れが無いよう留意するとともに、係長や課長補佐等の職員が支出状況との整合を確認し、再発防止に努めます。

	指摘事項	対応措置
岩木総合支所		
総務課	令和５年度弘前市地域おこし協力隊起業・事業承継事業費補助金について、交付要綱に定める事業状況報告書を徴取していなかった。	令和５年度に交付決定した補助金について、以降３年度分（令和６～８年度）の実績報告を必要としているところ、令和６年度分の実績報告が１名分なされていなかったものであり、指摘後速やかに連絡し、提出を受けました。

		指摘事項	対応措置
相馬総合支所			
	総務課	令和6年度相馬昴農園に係る雪囲い撤去業務ほかについて、同一業者へ分割発注することで契約事務を行っていないものが複数あった。	分割発注する明確な理由があったわけではありませんが、意図的に分割発注したと捉えられる可能性があることから、今後は、業者側で木材を用意する必要がある雪囲い撤去業務以外の業務については委託契約を結び、まとめて発注します。
		令和6年度郵便切手受払簿について、適正に記載していなかった。	購入または払い出しの都度課長決裁が必要なところ、事後に課長決裁を得ていたものです。今後は、購入または払い出しの適正な処理を徹底します。